

公立大学法人青森公立大学 第4期中期目標(案)【概要版】

令和8年8月10日
総務企画常任委員協議会
企画部企画調整課
資料

趣旨	第4期中期目標項目	今後のスケジュール
設立団体の長は、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人青森公立大学の設立団体として、法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定めることとされている。 令和8年度は、第3期中期目標期間(令和3年度～令和8年度)の最終年度であり、第4期中期目標(令和9年度～令和14年度)を策定する必要がある。 ※地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の意見聴取・議会の議決が必要	前文(理念、使命) 第1 中期目標の期間 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第3 地域貢献に関する目標 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 第5 経営・財務内容の改善に関する目標 第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 第7 その他業務運営に関する重要目標 ○主な変更点 なし	令和8年 9月 第4期中期目標について市議会の議決 ～12月 第4期中期計画(案)の作成(青森公立大学が作成) 令和9年 1月 第4期中期計画(案)について評価委員会へ意見聴取 2月 第4期中期計画の認可 中期計画 大学が、市から指示された中期目標を達成するための具体的な計画を、中期計画として作成するもの。

第4期中期目標 項目別概要

前文(抜粋)	
青森公立大学を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、DXの進展や社会経済活動のグローバル化の拡大、中でも急速な少子化の進展は深刻な問題であり、今後、志願者数の減少や、大学間競争がより一層激しくなることが予想される。このような中でも、青森公立大学が受験生からも企業からも地域からも「選ばれる大学」として存続していくためには、青森公立大学が持つ「特色」や「強み」を生かしつつ、社会が求めるニーズや社会情勢の変化にも適切に対応をしていかなければならない。【1】 このように、社会情勢の変化等に対応しながら青森公立大学に求められている使命を果たし、その存在意義を高めていくためには、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。 そのため、市のシンクタンクとしての役割を果たすことはもとより、市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育・研究に取り組み、市が目指す将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たすため、この中期目標を定めるものである。【2】	○主な変更点 【1】 青森公立大学を取り巻く状況は変化しており、中でも、急速な少子化の進展は深刻な問題であり、今後、志願者数の減少や大学間競争がより一層激しくなることが予想される中で、「選ばれる大学」として存続していくためには、青森公立大学が持つ「特色」や「強み」を生かしつつ社会が求めるニーズや社会情勢の変化にも適切に対応していかなければならないという内容を追加。 【2】 青森市総合計画に沿って将来都市像を「みんなで未来を育てるまちに」に変更。
第1 中期目標の期間	令和9年4月1日から令和15年3月31日までの6年間【3】 ○主な変更点 【3】 目標期間の変更
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標 (1) 学生の育成に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標【4】 (4) 学生の受入に関する目標 (5) 学生への支援に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究内容に関する目標 (2) 研究水準及び研究成果に関する目標 (3) 研究実施体制等の整備に関する目標 (4) 市の課題解決に関する目標 ○主な変更点 【4】 教育環境と学修環境の整備について、大学におけるDX化の推進を見据え、ICTを積極的に活用しながらDXを推進する内容を追加。
第3 地域貢献に関する目標	1 地域連携・広域連携の強化に関する目標 2 地域還元・情報提供に関する目標【5】 3 地域人材の輩出に関する目標【6】 (1) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標 (2) 企業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標 4 市の貢献に関する目標 ○主な変更点 【5】 知の還元の一つとして、社会人の学び直しのニーズに対応したりカレント教育の取組を推進するという内容を追加。 【6】 人材の育成について、まずは商工団体等や地域のニーズを踏まえた人材育成が必要との考えのもと、(1)と(2)の項目の順を変更するとともにフィールドワークを通じた実践型学習の充実を図るという内容を追加。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標 2 人材の確保に関する目標 3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標【7】 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 5 広報活動の推進に関する目標 6 教職員の働き方に関する目標【8】 ○主な変更点 【7】 人事評価制度について、公平で客観的な評価の実践に係る内容を追加。 【8】 教職員の働き方改革の必要性が高まっていることを踏まえ、新たに項目を設定。
第5 経営・財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 4 内部統制の強化に関する目標 ○主な変更点 なし
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	1 評価の充実に関する目標 2 評価結果の活用に関する目標 3 情報提供に関する目標 ○主な変更点 なし
第7 その他業務運営に関する重要目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 2 安全管理に関する目標 3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標 ○主な変更点 なし